

公 募 公 告

下記のとおり公募に付します。

記

1. 公募に付する事項等

- | | |
|-----------------------|---|
| (1) 件名 | 令和6年度一般乗用旅客自動車（タクシー）委託契約 |
| (2) 特質等 | 参加要領による。 |
| (3) 契約期間 | 令和6年4月1日から令和7年3月31日 |
| (4) 申請書等の提出期限
及び場所 | 令和6年3月14日（木）17時00分
神奈川県横浜市中区海岸通1-1 横浜税関総務部会計課経理係 |

2. 公募に参加する者に必要な資格等に関する事項

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (4) 本件に関する参加条件を全て満たしている者であること。
 - ①京浜交通圏または東京都特別区・武三交通圏について、道路運送法第4条に規定する一般乗用旅客自動車運送事業の許可を受けていること。
 - ②一法人につき、24時間配車可能な車両を複数台有していること。
 - ③タクシー乗車券については、横浜税関に対して無償で提供し、乗車券の使用による手数料がかからないこと。
 - ④接客態度、運転技術に優れ、安全かつ的確に目的地まで運行できること。

3. 参加要領の交付日時及び場所

- (1) 日時 令和6年2月28日（水）～令和6年3月13日（水）
（平日9時00分～12時00分及び13時00分～17時00分）
- (2) 場所 神奈川県横浜市中区海岸通1-1 横浜税関総務部会計課経理係
- (3) 問合せ先 横浜税関総務部会計課経理係 担当：横田 電話：045-212-6030

4. 契約者の決定方法

公募申請書等必要書類（以下「申請書等」という。）を提出した者のうち、上記2に掲げた条件を満たす全ての者と契約する。

5. 公募申請書の無効

本公告に示した資格のない者の提出した公募申請書は無効とする。

6. 契約書作成の要否

契約締結に当たっては、契約書を作成するものとする。

令和6年2月28日

以上公告する。

支出負担行為担当官代理
横浜税関総務部次長

佐藤 弘規